

副

様式第六号（第九条の二関係）

（第1面）

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和6年7月18日

群馬県知事 あて

申請者



ふりがな とうきょうとえどがわくまつえ
住所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

ふりがな かぶしきかいしゃはるえ いたばし まさゆき
氏名 株式会社春江 代表取締役 板橋 正幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (03) 5662-5353

郵便番号 〒 132-0025

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類
⑦紙くず⑧木くず⑨動植物性残さ⑩金属くず⑪ガラスくずコンクリートおよび陶磁器くず⑫がれき類

※①、②、④、⑥についてでは、水銀含有ばいじん等を含む

※②、③、④、⑤、⑥、⑩、⑪については、水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務の対象を除く）を含む

※⑥、⑪についてでは石綿含有廃棄物を含む

事務所及び事業場の所在地

事務所 〒 132-0025
東京都江戸川区松江四丁目24番10号
電話番号 (03) 5662 - 5353

事業場 〒 136-0086
東京都江東区新木場二丁目8番7号
電話番号 (03) 5569 - 1153

事業の用に供する施設の種類及び数量

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

積換え保管は行わない

※ 事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)